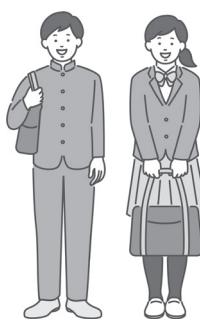


令和5年度 高校奨学生を募集



高等学校などに在学している生徒で、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。

▼**支給金額** 月額5千円

▼**取扱要件** 生計を維持する者が本市に住所を有していること、徳島県奨学金(高校)の貸与が決定してることほか

午後5時15分必着
※受給要件など詳しくは、市ホームページをご覧いただくなお問い合わせください。

問 市教育委員会教育政策課
(教育庁舎2階)
☎ 32・3813 / FAX
32・2126
Mail:kyouikuseisaku@city.komatsushima.jp

令和5年度危険物安全週間 が実施されます

お知らせ

市ホーメページは
こちら

▼**申込締切日** 6月30日(金)

小松島市は徳島赤十字ひのき院(旧「徳島赤十字乳児院」)、小松島市中田町字新開2-12(32・0555)に業務を委託しています。

▼**利用料金** 1,800円

(一人当たりの日額)

◎お住まいの市町村に関係なく、本市以外の事業対象施設(9施設)もご利用いただけます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 市児童福祉課
☎ 32・2114



消防法令で定められている危険物は一般的に次のような危険性を持つものをいいます。

- ①火災発生の危険性が大きい。
- ②火災拡大の危険性が大きい。
- ③消火の困難性が高い。

私たちの身近なものでは、ガソリンや消毒用アルコールがあります。

ガソリンの取り扱いに
注意してください

ガソリンは取り扱いを間違えると大変危険です。ガソリンを取り扱う際は、次の点を注意し、正しく取り扱いましょう。

①ガソリンの引火点は約マイナス40度以下で、小さな火源でも爆発的に燃焼する危険物です。

ご存知ですか? 「病児保育事業」

お子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由による家庭で保育ができないとされる事業です。

小松島市は、お子さんを一時的に預かる事業です。

お子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由による家庭で保育ができないとされる事業です。

市消防本部で実施の主な行事

- ①市広報誌等による広報、ポスター等による啓発普及
- ②危険物施設等への立入検査

▼目的

今日、消防法で規定する危険物は、事業所において幅広く利用されるとともに、普段の生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く市民に危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としたものです。

危険物は、事業所において幅広く利用されるとともに、普段の生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く市民に危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としたものです。

消防法で定められている危険物は、一般的に次のような危険性を持つものをいいます。

①火災発生の危険性が大きい。

②火災拡大の危険性が大きい。

③消火の困難性が高い。

私たちの身近なものでは、ガソリンや消毒用アルコールがあります。

②ガソリンから蒸発している可燃性蒸気は、空気よりも重く、くぼみなどにたまりやすいので、離れたところにある火源によって引火する危険性があります。

消防法の基準に適合した容器を使用してください。

④セルフ式のガソリンスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることは、法律で禁止されています。

問 市消防本部 消防課
☎ 32・0119

毎年6月23日～29日は 男女共同参画週間

令和5年度「男女共同参画週間」キヤツチフーレーズ最優秀作品

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画

社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

私たちのまわりの男女のパートナー・シップについて、この機会に考えてみませんか?

事故防ぐ

市人権推進課

☎ 32・2122 / FAX
33・35525

Mail:jinkensuishin@city.komatsushima.jp

地域防災推進員養成研修 【短期講座】の受講者を 募集します

徳島県と徳島大学が令和5年度に実施する地域防災推進員養成研修【短期講座】の受講者を募集します。この研修は防災に関する実践的な知識や技能を習得し、地域防災力の向上に向けた取り組みを推進する防災リーダーを養成することを目的に実施され、研修修了者は、防災士資格取得試験の受験資格を得ることができます。ぜひご応募ください。

▼**応募期限** 7月28日(金)まで
※応募手続きの詳細等について
は市危機管理政策課にお問い合わせいただき、市ホームページをご確認ください。

問 市危機管理政策課
☎ 32・22227 / FAX 32・35522
Mail:bousai@city.komatsushima.jp